

近頃の話題で心を暖かくさせられたのは、飯田市のリンゴの物語である。「リンゴの実が盗まれない様な明るい郷土を作ろう」との試みから飯田市東中学校の生徒達が、三年前に植えたリンゴの街路樹の枝に、まるい美しい実がたわわに実つたのだ。エデンの園さながらのウソの様な本当の話しである▼大野市の市街地などにも、もしこれ程まで出来なくても、せめて簡単な街路樹でもあればと思う人が多いであろう▼市当局の方でも気にしながらそこ迄手が廻らぬのではなからうか。そこで一つみんな考えて見たい事がある。自分の家のまわりや前の道路に雑草が生茂っている所はないだろうか。もしあったら鎌と鋏を持ち出して、半日ほど汗を流してみるのはどうだろう。出来れば一日二日と念入りにやれば尙さら結構だ。もし空地がなかつたら、あり合せの鉢やアキカンに草花を植えて、窓からぶら下げるのも一興があるかも知れない▼時あたかも秋である球根類などの播きつけをするには絶好の季節と云える

▼今日から国土美化週間が始まる。他人のやるのを待つておらずに、ひとつ自分でやるうではないか。

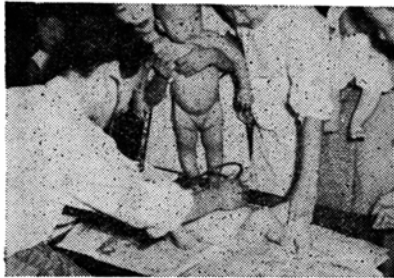
大野市も指定される

本市のように、大野地区以外は殆んど農林中心といった田園的都市では、商工施策より以上に農林重視の必要が痛感される此の度全国農業会議所では、全国的に農村振興特別市町村を指定して、農村の窮状を打開し、自主自立の農村経済をうち立て農業発展の基礎を固めることになった。福井県では、大野市他

農業振興特別指導市に

本年度の第二次 自衛隊募集始まる

九月十二日から、本年度第二次自衛隊募集の願書受付をしています。大野市へ二十四名の自衛官の募集割当がありましたので奮って応募して下さい。願書は市役所総務課又は各地区出張所へ、十月十一日迄にお出し下さい。高校三年在学中のもので受験希望者に対しては、特に翌年三月下旬卒業後入隊の便宜を与えられるようになります。



赤ちゃんの 幸福のために

乳幼児を結核から守り、クル病、身体障害等の早期発見、栄養、離乳の指導を行い、乳幼児が健かに育ち、明るい家庭が生まれるよう、八月七日から各地区で乳幼児の健康診断を行つて来た。昭和二十八年から本年五月末日迄の乳幼児八百四十七名と特に昭和二十九年中に生れた五百四名から二十名の優良健康児を選び、十月上旬中央公民館で表彰を行う。又今後これらの優良健康児が沢山出て、健康で

区分	戸数	人口
農業	三、七四	二、九八七
商業	二、三三	一〇、五五五
林・水産業	六	二五
鉱・工業	一、七四	一五、四〇七
その他	一、〇九	四、〇八七
計	八、〇〇	四三、四三三

一、産業別戸数及び人口
邁進し、富める大野市建設に努めねばならない。田園に生れ、田園に育つた田園を忘れてはならない。次にこの機会に合併後の大野

四町村が指定された。農業会議では、早速大野市について種々の調査をして重点事項を決定し、三カ年継続の予定を以て指導を行うことになっています。われわれはどつかりと大地に足をふみしめ、指導の点に研究を重ね、この目的達成に

区分	面積	比率
田	三、九八反	八・三%
畑	四、三五	二・〇
農地	三、三	〇・七
計	一、〇〇	一〇・〇
山林	八、九八	八・三
その他	一、二九	二・七
計	一〇、二七	一〇・〇

二、農業事情 イ土地

主要農林産物 (過去三カ年平均)

区分	数量	反当数量
米	三〇、七八・五石	二・五石
麦	五、九八・〇	一・四〇

ハ大家畜及び大農機具

区分	実数	一農家当り
乳牛	一、二九	〇・三三
役牛	一、三八	〇・三三
馬	一、三八	〇・三三
豚	二、〇	〇・三三
家畜	二、〇	〇・三三
動力耕耘機	二、三	〇・六
動力撒粉機	二、三	〇・六
農機具	二、三	〇・六

市の農業概況を述べると各表のとおりである。

みのり喜び、ふやそう貯蓄

明朗な大野市が建設される様に市民生課では指導に大當であった。今年に非常に赤ちゃんの健康、体位とも向上していると云う嬉しい状況であつた。(写真は赤ちゃんの健康診断)

今月の行事

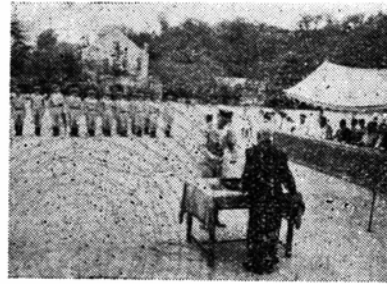
- 六日(木) ▽大野西校 ジフテリア予防注射(第一回)
- 七日(金) ▽大野南校 ジフテリア予防注射(第一回)

- 八日(土) ▽五箇 ジフテリア予防注射(第一回)
- 十日(月) ▽大野 掃除 検査 ▽木本分校、五条 方分校 百日咳予防注射(第一回) ▽上庄森林組合役員会
- 十一日(火) ▽農村振興総合助成事業実施打合せ ▽優良乳児表彰式
- 十二日(水) ▽大野 掃除 検査 ▽六呂師分校、蔵生分校 百日咳予防注射(第一回)
- 十三日(木) ▽大野 掃除 検査 ▽松丸分校、小山分校 百日咳予防注射(第一回)
- 十四日(金) ▽大野 掃除 検査 ▽乾側校、上庄校 百日咳予防注射(第一回)
- 十五日(土) ▽下庄校、森目分校 百日咳予防注射(第一回)
- 十七日(月) ▽庄林分校、吉分校 百日咳予防注射(第一回)
- 十八日(火) ▽五箇 百日咳予防注射(第二回)
- 十九日(水) ▽大野南校 百日咳予防注射(第二回)
- 二十日(木) ▽大野西校 百日咳予防注射(第二回) ▽第二区農業委員会開催 中旬 ▽馬の伝染性貧血 検査(各地区) ▽米作増収競技会審査
- 廿一日(金) ▽木本分校、五条方分校 ジフテリア予防注射(第一回)
- 廿二日(土) ▽六呂師分校 蔵生分校 ジフテリア予防注射(第一回)
- 廿四日(月) ▽阪谷校、富田校 ジフテリア予防注射(第一回)
- 廿五日(火) ▽松丸分校、小山校 ジフテリア予防注射(第一回) ▽五箇 ジフテリア予防注射(第二回)
- 廿六日(水) ▽乾側校、上庄校 ジフテリア予防注射(第一回)
- 廿七日(木) ▽下庄校、森目校 ジフテリア予防注射(第一回)
- 廿八日(金) ▽庄林分校、吉分校 ジフテリア予防注射(第一回) ▽上庄地区市民体育大会 検査
- 廿九日(土) ▽大野 掃除
- 卅一日(月) ▽木本分校、五条方分校 百日咳予防注射(第二回)

大野市の護り全し

「懸々消防署の新發足」

七月一日から実施となつた常設消防分団は、九月に消防署に発展する準備期間として日々猛訓練を続けて来た。この内にも数々の功績があつて市民から非常に喜ばれて来た。懸々九月一日午前十時終西小学校校庭で多数の来賓を迎え、盛大に開庁式が行われた。消防長の訓辭に次いで、増永消防署長外十九名に晴れの辭令交付があり、増永署長は、署員を代表し、四万五千市民の生命財産の守りを誓い、「宣誓書」を朗読、消防長に手渡し、来賓から祝辭、激励のこと



ばもあつて、署員一同は感激を新にした。これで、われ等は夜

暖かい御協力を 「赤い羽根」運動始まる

市の特金目標額は前年度と

今秋も、第九回目の赤い羽根が美しく愛のシンボルとして輝く「国民たすけあい運動」が、全国一斉に、来る十月一日より三十一日までの一カ月間展開されることになりました。大野市の募金目標額は前年度と同しく五十一万六千円であり、近く各地区代表関係者会議を開き、各地区毎の目標額を決定いたしますが、お世話下さる方からのお知らせがありましたならば、目標額の達成に格段の御協力を皆様にお願ひ致しますこの募金は

▼地域住民の社会福祉増進の為に用いられ、大野市地区としては和光園(養老院)日の出善隣館(孤児収容施設)等の社会福祉施設の事業費に。

▼生活に困窮して居られる方に法外援助として。

新生活のメモ

◆スポーツと云えば若い者しかやらない様に考えている人が多いが、同じ種目でも、レクリエーション的にとりあげれば誰でも出来るのである。

◆スポーツの中で私達に一番なじみの深いのはバレーボールであるが、神奈川県ではこれを全県あげてやっている。一家庭揃つてやれ、しかも手軽な種目としてバレーボールを県で指定し、ボールを無償配付したり講習会を開いたりして普及につとめた結果、県内いたる所の空地で、バレーボールに興ずる人々の姿が見える様になり、中には五十歳以上の婦人もまじる迄になつた。そこで全県下のチームが集つて、去る九月十一日、バレーボール祭を開いたが、婦人会のチームが小学校の先生のチームを食ひかした。この勝因は球になれる事と、家庭内の理解によつてもたらされたのである。

◆一見不可能に見える事を、可能にしてゆく努力が、新生活運動を進める一つの鍵となるのである。

【作物】十月に入ると雨員等とよく相談の上増収をも多く土壌が湿り勝ちになつて欲しい。即ち麦に於ては播幅率を増加して三〇〜四〇%にすること、菜種は努めて晴天の日に行い土を軟らかくして、根の伸長をよくすることが必要である。冬作物は地下部の育成が順調になるよう特に留意すべきである。一般に元肥をあまり考へて居ないが、灌水しない作りであるから石灰三十貫以上堆肥三〇〇貫以上と麦又は菜種配合十貫或は、これに準じた自家配合を施用すべきである。裏作がいままで軽視されて来たのは、その反収が低く収益が少ないうからで、普及に散布するのがよい。



【病害虫】一、裏作物の切うじ例年の発生地帯では切うじが発生するから、荒起し一兩日前に晴天の日を選んでBHC一〜三%粉剤を、反当り三〜四匁を万遍に散布して駆除する。散布田はややしめり気のあるとき

二、野菜類病害この月から雨が多くなるので、白斑病、黒斑病、黒腐病、白腐病、尻腐病などが発生してくるから、十月に入つたら三〜四回一週間置きに、銅水銀水和剤(水一斗に一二匁)に、展着剤を加用して散布する。但し白菜には八匁位のうすいものが多い。

【土壌肥料】レンゲ田の手入排水溝の設置と稲葉の施用、稲の刈取直後レンゲ栽培田には、稲葉を反当り三〇〜四〇貫を切らずにそのまま散布し降雨による浮き上りを防ぎ、また稲の中で軟弱徒長きみのレンゲに強い直射日光を当てないようにする。なお中晩稲の刈跡にも防寒をかねて稲葉を散布する。稲葉の施用は有機質の補給ともなり、効果があるので是非施すこと。溝掘りの不完全なものが、近頃多いようであるが、湿りの程度に応じて三〜六間毎に新しく設けることや、既設の溝さらえを必ず行うこと。生育の悪い圃場にはあるから、育雛して老鶏の更新を行う。

三、秋雛の育雛秋の育雛時期として最も良い季節であるから、育雛して老鶏の更新を行う。

▼その他社会福祉事業推進の為に事務費として使われるもの

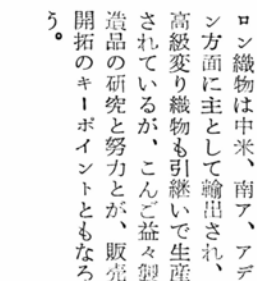
10月5日

たけふ

11月5日

菊人形

◆原動機付自転車
 届出が遅れた方は
 至急市税務課へ
 原動機付自転車を持つて
 いる方で、排気量、その他必
 要事項の届出の遅れている
 方は至急市役所へ届出て下
 さい。尚旧町村当時の鑑札



違反になります。銃砲刀剣類の所持は十四歳未満の者には許可されません。飛出しナイフの刃渡り五・五センチメートル以上のもの（バネの強力を利用して自動的に四十五度以上に刃が開く装置のナイフ）及びあいくちは、大小にかかわらず、十月一日以降所持していることは出来ません。若し現在飛出しナイフ、あいくちを所持しているものは一般、販売業者を問わず、自分で廃棄するか、警察署駐在所へ届けて下さい。

が吹鳴します。

※出火の時はただちに電話で「火事」又は「五〇三」へ。

◆自轉車、荷車
リヤカーの無蓋札
取締りを断行
まだ自轉車、荷車、リヤカ

各地区内	五秒鳴し二秒休み五回吹鳴
火災信号	五秒鳴し二秒休み一〇回吹鳴
火災信号	一〇秒鳴し二秒休み二回吹鳴
非常召集 又は消防演習	一〇秒鳴し二秒休み二回吹鳴

原動機付自転車を持つて
いる方で、排気量、その他必
要事項の届出の遅れている
方は至急市役所へ届出て下
さい。尚旧町村当時の鑑札
を使用の方は今すぐ新鑑札
と取替えて下さい。

大野米の出荷第1号

市長さんら
長壽者を訪問

大野市の七十五歳以上の方は千二十六人で、その内今年九十歳を迎えられた七名の方へ、市

長壽者を訪問

転入、転出には
区長さんの証明を
統計事務（国勢
調査事務を含む）並びに配給事
務を商工課に於
て行うことにな
りましたからお
知らせします。
なお転入転出の
手続をされる方
は、必ず当

九月一日より

＝植林シーズン迎え＝

二六〇町歩を目標

該区長の証明を持参の上、戸籍課を経て配給係において下さい。時折区長の証明を持たずに、市役所に来られるお方がありますが、む

だ足を使わなければなりませんから、必ず区長の証明を先にお願ひします。

今年も又植林のシーズンが来た。産業発展の基を作り、国土を災害から守るために一本一本多く植

本年度地区別年間造林目標

子孫にも申しわけがない。明日

と云わず今一本でも多く植えよう本年の造林目標は次の通りであるが目標反別を突破しよう。

地区別	大野	上下	小庄	富田	阪谷	五箇	乾側
普通	八四	五三〇	二二〇	八四〇	一一八〇	一一四七	二二九六反
林通	一八反						
造階	一〇	一〇	二〇	一〇	二〇	一三八	一九八反
林段	一八反						
合計	一一反	九四	五三〇	二四〇	八五〇	一二八五	二五九四反

山高きが故に尊からず木あるをもつて尙しとする。

計	乾	五	阪	富	小	上	下	大	地
									区
側	箇	谷	田	山	庄	庄	野		別
二三	一一	一一	八	二	五	三	八		造普
三九	一五	一四	八	二	三	三	四		一林通
六反	〇	七	〇	〇	〇	〇	反		
一九	二三	一一	二	二	一	一			造階
八反	八	三	〇	〇	〇	〇			一林段
	一	三	〇	〇	〇	〇	一		反
二五	一一	二二	八	二	五	三	九		合
九四	一五	二八	五	四	三	三	四		計
反	〇	五	〇	〇	〇	〇	一		反

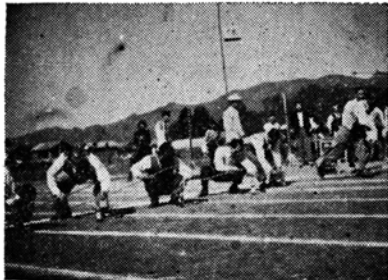
大野公民館の会議室に入った人は、誰でも気づくだろうが、大野体育協会に授与された、文部大臣の表彰状が壁に輝いているのが眼に入る。しかしこの表彰状をうけた際には、幾多の人々が、この協会のために骨身を惜しまず努力を続けて来た事を忘れてはならない。敗戦の暗雲に閉ざされた人々にスポーツを通して明るい笑顔を与え、困難に堪えるだけの体力を培おうと、関係者の奔走によってこの会が誕生したのは昭和二十一年であつた。

あかるい市民たち

(大野の巻)

秋空の下に力強い体育祭典がくりひろげられたその時の感激は今も脳裡に懐しく蘇ってくる。それから毎年行われる様になつたこの大会は、関係団体の協力

らその
日を指
折数え
て待た
れる様



龍球、相撲、庭球、柔道、剣道、馬術、バドミントン、山岳、レクリエーション（写真は競技中の会員）

な年中
行事と
なつて
町民か

⑤

（巻）

らその
日を指
折数え
て待た
れる様になつた。県体育大会に



活躍も、種目によつては相当優秀な成績をあげているが、まだまだ全般的な水準は高いとは云えないが、今までの経験を生かして更に躍進を続けるべく、各部とも精進を続けている。なお部門は次の様に分れている。陸上競技、卓球、排球、野球、蹴球、相撲、庭球、柔道、剣道、馬術、バドミントン、山岳、レクリエーション（写真は競技中の会員）

七月三十日、法律第一一二号を以て地方税法の一部改正が行われ、八月一日より実施されています。市町村に於てはこの改正税法に基き、市税条例を改正し、運用して行くわけですが、改正の主眼は、地方税制の現況にかんがみ租税負担の均衡化を図り、税務行政の簡素化を期するところにあります。これを市町村税制についていえば、

(一) 市町村民税の所得割を第一課税方式によって課する場合（五箇地区）においては、新たに標準税率および制限税率が設けられることになったこと。

(二) 第二課税方式但書(五箇以外の地区)または第三課税方式但書による場合においては、給与所得について、所得税法の規定による勤労控除のほか、別に勤労控除が行われるようになったこと。

地方税法が

※以上は租税負担の均衡化を図ることを目途としたものであります。次に改正された要点は

(三) 農業協同組合等の非課税の範囲が合理化された事※
なつたこと。 (二) 償却資産の免税点が十万円に上げられたこと。

(三) 市町村民税の納税義務者が、その課税標準額について行う申告義務を廃止し、必要ある場合のみこれを行わせることができるものとしたこと。

(四) 給与所得者に対する市町村民税の徴収方法は、原則として特別徴収の方法によらなければならないものとしたこと。

(五) 法人等の市町村民税の均等割は、申告納付の方法によるものとしたこと。以上は税務行政の簡素化を計ることを目途としたものであります。(以下次号)

※以上は租税負担の均衡化を図ることを目途としたものであります。次に改正された要点は（一）土地および家屋について評価額の据置が行われるものと

……地方税法が……
一部改正になりました

以上は税務行政の簡素化を計ること

商工課	笠松常和（総務課長）
〃	齋藤忠夫（〃）
〃	中谷八重子（〃）
税務課	羽生忠夫（〃）
経理室	中川愛子（〃）

【依頼退職】島田治郎（市衛門）
（教育委員会庶務課長）

右は何れも九月一日付